

令和 7年 4月 9日

佐賀市教育委員会 様

学校名 佐賀市立川上小学校

校長名 村 山 輝 美

令和7年度教育課程について(届出)

このことについて、佐賀市立小・中学校の管理運営に関する規則に基づき下記のとおり届出します。

記

1. 学校の教育目標

《学校教育目標》

みんなが 笑顔の 元気な 川上

～「自分大好き 友だち大好き 川上大好き」な児童の育成～

《学校地域目標スローガン》

家庭の教えで芽を出し、学校の教えで花を咲かせ、地域の教えで実を成す

家庭・学校・地域が連携・協力し、ふるさとを愛し、誇りに思い、地域の担い手となる人材育成をめざす。

～川上コミュニティスクール2年目！！～

《めざす学校像》

4つの㊟

- 安心して生活できる、学ぶことが楽しい学校 <子ども>
- 安心して通わせることができる学校 <保護者>
- 安心して笑顔で働ける学校 <教職員>
- 地域を愛し、地域に愛される学校 <地域>



「みんな」が笑顔

《めざす児童像》

『あいさつ1番!』 【知:基本的生活習慣と学びの土台づくり】

- ・自分から、家族・友だち・先生・地域の人にあいさつができる子
- ・礼儀正しい言葉を遣い、人・もの・場を大切にする子

『えがお1番!』 【徳:思いやりの心と自尊感情の醸成】

- ・自分も友だちも大切にできる子
- ・自分の夢や目標をもってがんばる子

『元気1番!』 【体:自他の安全と健康を守る態度の育成】

- ・健康で安全な生活を送るための工夫ができる子

《めざす教職員像》

～全職員で個々の職員を支え、全職員で全児童を育てる教職員集団～

- 児童の安心・安全を守ることができる、信頼される教職員
- 誰一人取り残さない学級経営・児童支援に尽力する教職員
- 率先垂範する教職員
- 自分の課題と目標を自覚し、謙虚に学び、更に伸びようとする教職員
- 学び合い、支え合い、高め合う教職員集団

2. 本校の教育の特色

◆ 地域連携による市民性を育む教育の推進(【コミュニティスクール】【ふるさと学習】)

コミュニティスクールとして2年目となる令和7年度は、学校運営協議会を基盤とし、地域コーディネーターを活用しながら地域諸団体との連携を図り、既存の「もの・ひと・こと」を生かした教育活動をより充実させると共に、体制とカリキュラムの整備をすすめ、ふるさと川上の「もの・ひと・こと」に愛され愛する児童の育成に努める。(【ふるさと学習】【学校応援団】)また「地域とつながる掲示板」や学校・学級だより、ホームページ等でその広報と地域との交流に努める。『川上大好き!』

◆ 横の繋がり【複数担任制】と縦の繋がり【あおば活動・あおば交流】による学校力強化

学校教育における横の繋がり【複数担任制】と縦の繋がり【あおば(たてわり)活動】【異学年交流学习】を意図的に仕組み、学校・学年・学級力の強化と自尊感情の醸成を図る。また教職員は「ほめるから、はじめる。はじまる。」を合い言葉にした学校づくりを行い、児童に自分のよさに気付かせ自信をもたせる関わりを意識し、自分も友だちも大切にできる児童の育成に努める。『自分大好き! 友だち大好き!』

◆ 心・いのちを大切にする教育の推進

人権・同和教育や特別支援教育を教育活動の中心に据え、心・いのちを大切にする教育といじめ撲滅に向けた確かな実践に努める。また大和特別支援学校や地域諸団体等との交流活動や大和ふれあいセンターにおける人権総合学習会等を通して、共生教育を推進する。教員のみならず全教職員や家庭・地域が、人権・同和教育や特別支援教育の学びを深め、日々の教育活動に生かしていく。

◆ 幼保小や小中の連携の充実

川上こども園と川上保育園と隣接しているという立地や大和中校区校長会や小中連携協議会、学校運営協議会等を活用し、幼保小、小中における円滑な接続へ向けて、川上こども園や川上保育園、大和中学校との互恵的な交流(体験入学や相互訪問等)を実施する。

◆ 学校経営ビジョンの共有

学校経営グランドデザインに基づいたビジョンを全教職員で共有しながら、創意ある学校づくりをめざし、3つの領域からめざす子ども像やめざす学校像の実現へ向けた具現化を、全教職員の組織としての協働的实践によって推進する。

3. 教育計画

(1)本年度の教育の重点

【重点1】 生活および学習の基礎基本の力の育成と定着 ～自分大好き!～

○ 生活および学習の基礎基本の力の定着

- ・「あいさつ1番」を目指した全校・地域での取り組みを行う。
- ・「あいさつ・返事・反応・言葉遣い」を学習や生活の中で定着させ、児童の「生きる力」の基礎を育む。

- ・「**複数担任制**」を進め、2人の担任で2クラスの児童を同様に育てることで、学年足並みを揃えた生活および学習の基礎基本の力の育成と定着を図る。
- ・授業や掃除、集会などの始まりの『**立腰**』で、心と体勢を整える。
- ・全校で『**あたきち活動**(あたりまえのことをきちんと行う活動)』に取り組むことで、全校共通理解のもと、基本的生活習慣の定着を図る。
- ・『川上っ子の学び』を基本にし、『学習の構え』の定着を図る。
- ・「**子供の主体性をリスペクト**」し、学習においても学校行事や児童会活動においても、児童に『**出番・役割・承認**』の機会を与え、自信と意欲を高める。
- ・基礎学力の定着のための活動に、**地域人材**や**異学年交流活動**の活用も図っていく。[暗唱大会。九九大会他]

【重点2】 自尊感情の醸成 ～友だち大好き！～

○ 自己肯定感・自己有用感を高める教育の展開

- ・「ほめるから、はじめる。はじまる。」を合い言葉に、全職員が日常的に全校児童を多様な角度から称賛する学校風土づくりと具体的取り組みを行う。[全教育活動で『ほめほめカード』『ほめほめ放送』で]
- ・子どもの知的なチャレンジ→称賛の場を設定・工夫し、自分の成長やよさを実感させる。
[授業で・学習コーナーで・暗唱大会で・九九検定で、異学年交流学习で、他]
- ・最後まであきらめず挑戦させ、がんばったことを積極的に承認する。
- ・しなやかな心と体を育む教育活動の場を充実させ、**自己肯定感**や**自己有用感**を育む機会を意図的に設定していく。[授業で・学校行事で・地域連携の場で[歌声による学校づくり、スポーツチャレンジ、地域人材活用したクラブ活動、地域行事への児童の参加、他]
- ・学年の縦の繋がりの中で、下級生に頼りにされたり上級生に大切にされたりする活動を通して、**自尊感情**の醸成を図る。[[**あおば活動**(縦割り活動)]・[**あおば交流**(異学年交流)]]
- ・人権教育・特別支援教育を全ての学習・全ての教育活動の基盤とする。

【重点3】『川上コミュニティスクール』を基盤とした地域・家庭との連携強化

～川上大好き～

○ 学校運営協議会を基盤とした学校力強化や学校課題の解決

- ・川上コミュニティスクールの基盤作りを確実なものにすると同時に、コミュニティスクールについての共通理解や学校教育目標と学校情報の周知を図り、学校と家庭や地域との双方向的なつながり(パートナーシップ)や動きを常に意識して取り組む。《日常の教育で・PTA 活動で・地域行事で》
- ・R8 年度以降の地域コーディネーターから地域協働活動推進員への移行を見据え、次年度以降のスムーズな教育活動のために、校内体制を再構築する。《校務分掌に地域連携教育担当教員を設置》
- ・各教科の指導の充実や基礎基本の力の定着、安全の確保、業務改善などの目的において、地域人材の活用をより積極的に進めていく。《地域活動コーディネーターを活用し、人材活用カリキュラム等を整備【学校応援団】》

○ 川上に育ち、川上で学ぶ楽しさの醸成～ふるさとに誇りをもったたくましい子供

- ・各教科において、地域人材の活用や地域諸団体との協働を図るとともに、ふるさとの「もの・ひと・こと」のよさを実感できる教育活動を意識的・計画的に行っていく。[[**ふるさと学習**]を中心に据えたカリキュラムマネジメントと既存の教育活動における**地域人材活用**の推進]
- ・学校教育活動の中に地域ボランティアを積極的に活用したり、地域行事等の中に児童の出番や役割を作ったりすることで、地域と学校の互恵的な関係をつくっていくと共に、地域の方に承認・称賛されることで、地域にお

(2) 佐賀市の特色ある取組について

① 幼保こ・小・中連携の取組

◆幼保小連携を校内研究に位置付け、児童の現在のステージを意識して継続した学びの一環として指導に当たる。

- ・幼保小連携担当者会において本年度の計画を立て共有する。
- ・フリー参観デーや授業参観日・保育参観日の相互参観、夏季休業中の参観等を通じて職員の交流を図る。
- ・1年生は、接続期プログラム「えがおわくわく」を活用し、スタートカリキュラム【川上小学校版】を作成し、幼保からの滑らかな接続を図る。
- ・隣接の特性を生かし、川上保育園・川上こども園（年長児主体）との交流活動を年間通して行う。1学年と学校探検や学習体験、2学年と秋のフェスティバルへの招待、5学年と校庭の遊具遊びで交流し、幼保小連携を意識した指導を行うことで、園児が小学校への憧れを膨らませるようにする。
- ・運動会や集会活動などの学芸的行事及びPTA行事についても幼保園へ紹介し、興味のあるものについては参観していただく。

◆大和中校区小中連携協議会を組織し、小中連携の課題や連携方法を共有する。

- ・連絡協議会に学力向上部会、生徒指導部会、特別支援教育部会及び不登校支援部会を設け、町内の小中学校が抱える課題を共有化し、課題解決の方策を実践する。
- ・グループローラー作戦のカルテの引継ぎなど、小中の情報交換の効率化を検討する。
- ・学習面や生活指導面での小中共通した指導事項を決め、年間を通して各学校で指導する。
(授業開始前と終了前に『立腰』を行うこと。中学校入学へ向けて聞く力・書く力を育むこと。)
- ・年度初めに元小6担任・現小6担任(希望者)が中1の授業参観を行い、中1担任と情報共有を行うことで、小中連携の課題や小学校卒業までに身に付けておきたい資質能力等を共有する。
- ・中学校の定期テスト期間中に合わせて、家庭学習チャレンジ週間(学年に応じた学習時間)を設け、家庭学習の充実を図る。
- ・中学校生活への見通しと不安解消を図るために、1月に小6からの質問に答える形で、川上小卒業生(中1)による「ようこそ先輩」小中交流の活動を行う。
- ・卒業式後、大和中学校校区の3小学校と中学校で話し合いを設け、子どもの実態を共通理解し、中学校生活へスムーズに進学できるようにする。

(新入学のクラス編成では、3小学校の6年担任で話し合いをして、バランスのよいクラス作りをする)

② 「いじめ・いのちを考える日」の取組

◆「いじめ0宣言」と「いじめ・いのちを考える日」の呼びかけ

- ・毎年、6年生と人権総合学習参加者でいじめ0実行委員会を立ち上げている。学期始めには、いじめ0実行委員会を中心にいじめなくすよう呼びかけ、全校で「いじめ0宣言」を斉唱し、大切なことを確認する。また、毎月1日に職員や児童が朝の時間や給食時間に「いじめ・いのちを考える」について放送し、いじめをなくし、いのちを大切にしようという意識を育てる。

◆「心のアンケート」の取組

- ・月の「心のアンケート」(保護者・児童対象)の結果や教師の日頃の観察、出受け授業教師の情報等を気になる子

の現状について連絡会で情報交換する。事案によっては、ケース会議を開き、全職員で情報や対応を共有する。必要に応じてスクールカウンセラー等に繋いで相談をする。また、当事者の対応を個別にするとともに事案に応じて、学級や学年全体にいろいろな立場の先生と授業を仕組むことで、子どもたちに見守り関わっていることを伝えていく。

◆「いのち」に関する授業、人権集会の取組

・道徳では、学期に一度「いのち」に関する学習を実施する。また、人権教育関係では、年間計画のもと、全校的な人権集会、低中高別の人権集会等で、いじめにならない関わり方、いじめを見抜く力、いじめを許さない態度を育成する。

③市民性を育む取組

◆地域のよさを活用した学習をしたり、体験活動を行ったりすることを通して、佐賀市民、川上小学校校区内の一員（住民）としての意識や、「自分大好き！ふるさと川上大好き！」のキャッチフレーズのように、郷土を愛し自信と誇りをもつ子どもを育成する。

○学校運営協議会との連携

- ・定期的な学校運営協議会において、子供に付けたい資質・能力や学校課題について共通理解を図り、地域教育コーディネーターを核とし、密に連携をしながら【ふるさと学習】等を行う。
- ・朝の読み語り、ミシン等の家庭科補助、暗唱大会ボランティア、またクラブ活動の地域展開を図るなど日常的に地域の力を生かした学習活動を行う。【学び応援団】
- ・6年生の総合的な学習として、1学期に【ふるさと学習】で校区内の遺跡について出前学習を行い、史跡や郷土のよさにふれさせる。【ふるさと・こころ応援団】
- ・環境委員会主催の学校周辺の「クリーン作戦」（全校児童参加）を自治会女性部との協働で年2回行う。【ふるさと・こころ応援団】
- ・毎朝登校時の地域安全サポーターの「あいさつ運動」など、地域住民の協力のおかげで安全で安心な校区が維持されていることを認識させる。【安全応援団】

○地域行事や佐賀市の取組との連携

- ・公民館が地域連携教育の拠点となり、PTAや子ども会等が地域行事等に積極的に参加する。
- ・佐賀市の「ふるさと学習支援事業」を活用し、4年生と6年生では市内の公共施設や歴史遺産、文化遺産等の見学を行う。他学年でも社会科副教材等を活用し、郷土の偉人の業績等についても学び、郷土理解を図る。

(3) 指導の重点7項目

①「いのち」を守る教育の充実(安心・安全な学校づくり)

◆「いじめ0」を目指した取組及び教育相談体制の充実を図る。

○いじめの未然防止、早期発見・対応・指導→全職員での共通理解と再発防止→未解決「0」

- ・「教育相談週間」の設定、校長室前の「あのねポスト」の設置、印刷室前に「SOS ミニレター」ボックスの設置
- ・毎月1日「いじめ・いのちを考える日」児童による放送による啓発。
- ・始業式に行われる「いじめ0宣言」の発表。

○高い教師の気付きのアンテナを意識し、情報共有を密に行う。

「複数担任制を活かして、チームで対応」

○不登校傾向児童への適切な対応を行う。

- ・個に応じた細やかな対応と共通理解

- ・保護者との丁寧な連携
- ・専門家・専門機関の積極的活用・支援

○道徳教育の充実を図る。

- ・道徳教育の全体計画及び別葉を評価・改善し、学校教育全般を通して行う道徳教育の改善・充実。
- ・地域や家庭と連携した特別の教科道徳の授業を行う「ふれあい道徳」では、その趣旨に基づき各学年に応じた内容を実施。

○外部講師によるいのちに関する授業を行う。

- ・5年生で外部講師によるいのちまたは性に関する授業の計画

②主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善(学力向上)

◆すべての児童に公平で質の高い教育を提供するために校内研究を中心に授業改善を進め、地域・家庭と協力しながら学力向上に努める。

○児童の学習習慣を確立し、基礎的、基本的な学力を育む。

- ・「川上っ子の学び」と「家庭学習の手引き」を配布し、学習のきまりを職員や保護者、児童で共通理解を図る。
- ・全学年で「あおばずくカード」（家庭と学校との連絡カード）を活用し、家庭と連携しながら生活習慣や学習習慣の確立に取り組む。
- ・一人一台端末を活用したスキルアップ学習の充実を図る。
- ・各教科において、地域人材の活用や地域諸団体との協働を図るとともに、ふるさとのよさを実感できる教育活動を意識的・計画的に行っていく。（学び応援団を活用した「暗唱大会」「算数検定」【ふるさと学習】）

○全職員で共通理解を図り、授業改善に取り組む。

- ・どの教師もどの学級でも「学習の構え」の継続・徹底指導を行い、定着を図る。
- ・主体的・対話的な学びを意識した「分かりやすく楽しい」授業づくりを進める。
- ・机上・板書・教室環境や視覚支援等のUD化を図る。
- ・日常的な実践的ミニ研修を行う。

○日々の授業改善に繋がる校内研究にする。

- ・主体的な学びに繋がる単元を意識した授業づくり
- ・児童が単元のゴールを共有し、考えながら学習できるような授業づくりを進める。
- ・対話的な学びに繋がる「なるほど学習」（授業の中での話し合い活動）の質的向上

③特別支援教育の充実

◆特別支援教育については、コーディネーターや管理職を中心に全職員共通理解のもと支援体制の充実を図る。

- ・毎年全教職員が、「特別支援教育の視点を活かした児童対応」研修を受講するなど、全教職員の特別支援教育の専門性を向上させ、全教職員で児童の支援にあたる。
- ・職員連絡会で「気になる子・支援を要する子」の情報交換を行うことで、タイムリーに全職員の共通理解を図り、支援につなげる。
- ・特別支援学級在籍児童や支援を要する児童、新入学児童については、必要に応じて校内教育支援委員会やケース会議を開き、校内の支援体制を整え、保護者・外部機関と連携し効果的な指導に結びつける。
- ・まなびの通級指導教室、ことばの通級指導教室との連携・活用の充実を図る。
- ・発達障がいや学校不適応、ユニバーサルデザイン、合理的配慮などについて理解を深め、適切な支援方法を学ぶために研修会を開き、全教職員で学びを深め、日々の児童との関わりや指導に生かしていく。
- ・特別支援学級在籍児童や支援を要する児童については、保護者と綿密に連携するとともに全職員が共通理解

し、指導にあたる。

- ・大和特別支援学校との交流や、居住地交流を行う。また、人権集会で全校児童への特別支援教育の啓発を図り、共に生きる児童の育成を図る。

◆教育のユニバーサルデザイン化の推進を図る。

- ・教育のUD化推進リーダーを校内に設け、教育のUD化の推進を図る。
- ・教育環境のUD化、授業のUD化、人的環境のUD化を推進するために、研修会を開く。
- ・学習に集中できる環境作りに努める。(前面黒板・掲示板には掲示しない。棚の整頓、物の置き場所を示す。机上・板書等の視覚支援を行う。)
- ・単元や本時の流れを簡潔に提示し、見通しをもって学習に取り組ませる。

④生徒指導の充実

◆基本的生活習慣の定着を図る。

- ・「挨拶・返事・反応・言葉遣い」の継続徹底指導 ⇒学校応援団と連携した『マナー検定』の実施
- ・『あたき活動』(…あたり前のことをきちんとする)の継続指導
- ・「時間いっぱいすみずみまで掃除」の継続指導…年間を通しての「生活のめあて」とする。

◆人権・同和教育、特別支援教育を全ての教育活動の中心に据え、実践に努める。

- ・毎月1日を「いじめ・いのちを考える日」とし、問題の未然予防、早期発見・対応、指導を心がける。
- ・いじめや学校不適応児童に対しては、生徒指導主任・教育相談担当・養護教諭・支援教員を中心としたケース会議の場を設け、保護者と綿密な連絡を取りながら対応する。
- ・必要に応じて、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの面談を実施したり、関係機関等を交えたケース会議を開催したりして連携して対応する。
- ・QUアンケート(Web)を年2回実施し、学級集団と個の関わりを分析する研修会を全職員で行い、学級集団の課題に応じて必要な取り組みを促す。

◆危機回避・危機対応のための思考力・判断力を身につけさせるための取組を工夫する

- ・「川上小学校危機管理マニュアル」を職員全員で共有するとともに、必要に応じて随時更新する。
- ・風水害・不審者・火災・地震などの自然災害に対する訓練を実施することで、自分の「いのち」を守る知識を身につけさせる。また、自分で考えて行動する避難訓練や安全指導を取り入れる。
- ・定期的に、緊急放送を集中して聴く訓練を行い、習慣化させる。
- ・地域と連携し、一斉下校時に通学路の危険個所の確認を行う。
- ・一年生は入学後の一週間集団下校を行う。職員は引率し通学路や交通ルールの確認を児童と行う。

◆年3回の避難訓練の実施と地域との連携を推進する。

(6月:風水害対応 7月:不審者対応 12月:火災対応・地震対応)

(消防署・警察・防犯パトロール隊とともに、子ども110番の家や野田建設・JA大和など)

- ・定期的な集団下校や放課後のパトロールを通して、通学路の安全や事故防止、挨拶指導に努める。(必要に応じて、下校時におけるパトロールを行う)
- ・PTA、お守り隊、子ども110番の家などと情報交換を行い、学校・保護者・地域が連携して子どもの安全を守る活動を進める。
- ・安全確保の面から、PTAと連携し自転車運転時のヘルメット着用率100%を目指す。
- ・佐賀市緊急情報メール配信システムの加入率100%を目指して、啓発を行う。
- ・情報教育の中で道徳との関連を図りながら情報モラルの学習を実施する。写真・動画・メール等の取り扱いについてもモラルの観点からその指導の徹底を図る。

⑤人権・同和教育の充実

◆全ての教育活動を通して一人ひとりを大切にする教育を進め、人権や差別に対する正しい認識を深めさせるとともに、差別のない社会と多様性を前提とする社会を創造していこうとする児童の育成をめざす。

○人権が尊重される環境づくり

- ・人権集会(全校および学年別)を年6回実施し、自他の人権を尊重する意識を育む。
- ・全校で「ぽかぽかの木」をつくる活動を通して、「ほめるからはじめる、はじまる」を意識し、川上小学校の子どもの自己肯定感を高め合い、関わり合い、認め合い、支え合う子どもどうしのよりよい人間関係をつくる。
- ・人権・同和教育に関する研修会へ全教職員が年1回以上参加することにより、職員が自らの人権感覚を磨き続ける。
- ・性別に対して見方や考え方を固定化することのないよう、職員が子どもたちへ啓発していく。
- ・人権に関する通信を定期的に発行することにより、保護者および教職員へ人権意識の啓発を促す。
- ・毎週の職員連絡会において「気になる子」についての情報交換を行い、共通理解をする。
- ・人権総合学習や大和ふれあいセンターでの活動に参加することで、地域との連携を図る。
- ・人権コーナーの充実を図り、児童の感想を掲示する。

○人権が尊重される人間関係づくり

- ・全校児童を対象としたアンケートを定期的に実施し、子どもの悩みや思いをつかむ。(「QU テスト」「心のアンケート」「教育相談週間」含む)
- ・人権放送を、給食指導の時間に毎回設定し、学年ごとに集会での「感想および自分にできること」を全校に紹介させることにより、児童の人権感覚を磨くとともに、全校の児童と学びを共有する。
- ・気になる子や「障がい」がある子など、支援を必要とする子どもたちを中心に、生活を通して一人ひとりが持つよさを認め合い、自己肯定感を高めていこうとする集団づくりをめざす。
- ・男女らしさは関係なく、「自分らしさ」が大切であることに気付かせていく。
- ・係活動や学校行事、集会、あおば活動など意図的に子どもたちの自主的な活動を取り入れ、子どもたちがつながる場を設定していく。
- ・集団生活する上でトラブルを起こさぬよう指導するのではなく、「トラブルはチャンス」と捉え、トラブルが起きた時こそコミュニケーション・スキルを学ぶ機会であることを実践していく。

○人権が尊重される学習活動づくり

- ・人権・同和教育の目標と年間指導計画をもとに、人権学習および授業実践を行う。
- ・“わかる”、“できる”喜びを味わう子どもを育てる授業づくりをめざす。
- ・全校で人権標語に取組み、12月の人権週間には、人権について考えさせる機会とする。
- ・各学年において「差別をなくしていくための学習」を実施、充実させる。
- ・第6学年においては、部落史・部落問題学習を行い、正しい認識をもった上で中学校へ進学させる。
- ・奇数学年で、人権擁護委員の授業を設定し、人権意識を高める。
- ・全ての教科の学習において、人権が尊重される学習活動づくりの研究実践に取り組む。
- ・佐賀市人権総合学習において、様々な人権についての学習やコミュニケーション能力、基礎学力の育成の充実を図る。

⑥グローバル時代に対応する外国語教育の充実

◆児童が、外国語やその背景にある多様な文化についての理解を深めると同時に、外国語を用いたコミュニケーション活動を通じて、自他の良さに気づくことができるようにする。また、目的・場面・状況を踏まえ、相手に配慮しながら自分の考えを伝えることができるようにするとともに、中学校の英語科への円滑な接続ができるようにするために

以下のことに取り組む。

○ コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を育成する。

- ・ALTを効果的に活用することで、英語に親しみ、コミュニケーションをとろうとする意欲と行動力を育てる。
- ・自分の考えや気持ちなどを伝え合うことができるよう、コミュニケーションを行う目的や場面、状況の設定を工夫する。（他教科や地域学習との関連を図り、ゴールが明確な活動を設定する。）
- ・外国語の授業で使った資料や教材を次年度に引き継ぐことで、より良い授業づくりを目指し、質の向上を図る。

○コミュニケーション活動を通して、自他の理解を深める。

- ・担任による授業を行うことで、「支持的風土の学級」を土台とする温かな外国語の授業づくりを意識する。
- ・自分のことを知ってもらい、身の回りの先生や友達のことを知る喜びを感じられるような活動を設定する。

○外国語教育に関して、小小連携、小中連携を図る。

- ・参加した授業研究会の情報を校内で共有し、小・中学校合同の研修会を実施するなどの情報交換を行う。
- ・小学校のうちに、アルファベットに慣れ親しませ、中学校でスムーズなスタートが切れるようにする。

⑦情報教育の充実

◆各教科等と関連付けながら、発達段階に応じた情報の収集や表現活動を行うことで、児童の情報活用能力を育成する。

◆教師の1人1台端末などのICT機器を活用した指導法の改善や教材の作成を図り、UD化を意識した授業づくりに取り組む。

○ 体系化した ICT 活用教育の実施

- ・「情報活用の実践力」、「情報の科学的な理解」、「情報社会に参画する態度」という観点に基づいて、学年ごとに各教科等の指導内容と関連付けた学習内容を定め、計画的に実施する。
- 授業参観に合わせて講師を招いた SNS 親子教室を実施し、地域や家庭とともに情報モラルについての知識理解を深める。

○プログラミング的思考の育成

- ・主に学習指導要領に例示されている単元等において、自分の意図した通りの処理をコンピューターがおこなうことができるような指示を出す活動の中で、問題解決には必要な手順があることに気づいたり、基礎的なプログラミング的思考を身に付けたりすることができるようにする。

○ 各学年における指導計画の作成

- ・ICTに関する技能の指導計画を作成することで学年やクラスによって格差のない情報教育を目指す。

○ICT支援員や教育情報化推進リーダー等の積極的な活用

- ・児童への情報教育、職員の研修等の際には、ICT支援員を積極的に活用したり、校内に教育情報化推進リーダーを置き、先進的な事例を学ばせ、積極的に伝達講習を行ったりすることで、その取組を校内に広げていく。

(4) 各教科等

各教科	◆国語 言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力を育成する。 ・身につけさせたい資質・能力を理解した上で単元目標や単元計画を立て、単元の見通しをもって学習に取り組ませる。 ・日常生活に必要な言葉の習得のために、3年生以上は国語辞典を活用させる。また、教科書掲載の本や学習に関連した本を紹介したり準備したりして、調べ学習や読み広げに役立たせる。 ・基礎学力の定着と学習意欲の向上を図り、長期休業中に暗唱の課題に取り組ませる。地域人材を活用した教育活動として、長期休み明けに地域の方を招いた暗唱大会を全学年で行う。 ◆社会 児童が社会的な見方・考え方を働かせて、課題を追究したり解決したりできる活動を設定し、公民としての資質・能力の基礎を育成する。 ・社会の中から、児童が主体的に問題を見だし、解決に取り組むことができるような事象を取り上げる。 ・単元計画の中に、児童が社会的事象の特色や相互の関連、意味を考えたり、社会へのかかわり方を選択・判断したりして表現する活動を設定する。 ・地域の人、もの、ことを積極的に活用し、児童の地域社会に対する誇りや愛情、地域社会の一員としての自覚を養う。 ・単元などの内容や時間のまとまりを通して、主体的・対話的で深い学びの授業改善を図る。 ◆算数 算数科における、主体的・対話的で深い学びを実現するため、児童が数学的な見方・考え方を働かせて問題に取り組めるように授業づくりを行う。①問いが浮かび上がり、見通しをもって考える主体的な学習、②少人数や全体で他者と考えを比較する対話的な学習、③まとめ、適用問題、ふりかえりによって、知識を統合・発展させる深い学びの3つの展開で授業を行う。 ・TT 指導や少人数指導の設定、反復練習や補充問題に取り組む時間の確保などを通して、基礎的・基本的な学力の向上を図る。 ・異学年交流や地域の方との交流を通して、計算力の定着を図る(計算カード・かけ算九九)。 ・デジタルコンテンツ「e ライブラリー」「Kahoot」「MEXCBT」等を活用した個別最適学習の取組み。 ◆理科 児童が、自然に親しみ、理科の見方・考え方を働かせ、見通しをもって観察、実験を行うことを通して、自然の事物・現象についての問題を科学的に解決するために必要な資質・能力を育成する。 ・理科の特質に応じた物事を捉える視点や考え方を働かせながら、知識及び技能を習得したり、思考・判断・表現したりする学習を設定する。 ・児童が生活経験や既習の内容から根拠のある予想や仮説を立て、観察や実験を行い、まとめるという学習過程を通して、見通しをもって問題解決に取り組むことができるようにする。 ・一人一台端末を活用することで、1人ひとりに応じた学習の振り返りやまとめの学習を行う。 ・知的好奇心や探求心を高めるために、ICTを活用し、観察・実験や自然体験、科学的な体験を充実させて指導の工夫を行う。
-----	---

◆生活

具体的な活動や体験を通して、身近な生活に関わる見方・考え方を生かし、自立し生活を豊かにするための資質・能力を育成する。

- ・自分と身近な人々、社会や自然との関わりについて考え、地域に愛情を持ち自然を大切に、集団の一員として適切な行動ができるような活動を設定する。
- ・自分を見つめる活動を通して、自分の生活や成長、身近な人の支えについて考え、自分のよさに気づき、意欲的に生活できるようにする。
- ・コミュニティスクールを活用し、児童の「出番・役割」の機会を増やすために、地域の方や異学年児童、園児との交流を積極的に設定する。

◆音楽

表現及び鑑賞の活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の音や音楽と豊かに関わる資質・能力を育成するために、必要な技能を身に付けるようにする。

- ・音楽活動の楽しさを体験することを通して音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育むとともに、音楽に親しむ態度を養う。
- ・対話的な学びの視点から学習形態の工夫、音楽の特質に応じた言語活動を充実させる。
- ・主体的学びでは、自分で学習課題を見つけ、ゴール見通して粘り強く取り組みふりかえさせ、次につなげる。
- ・「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実をさせるために、個に応じた細やかな指導環境(状況)の設定、調整による子どもの選択権の拡大をする。
- ・全校や地域の方々の前で演奏することで、達成感を味わい自己肯定感を高める。

◆図工

表現及び鑑賞の活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の形や色などと豊かに関わる資質・能力を育成する。

- ・対象や事象を捉える造形的な視点について自分の感覚や行為を通して理解するとともに、材料や用具を使い、表し方などを工夫して、創造的につくったり表したりすることができるようにする。
- ・造形的なよさや美しさ、表したいこと、表し方などについて考え、創造的に発想や構想をしたり、作品などに対する自分の見方や感じ方を深めたりすることができるようにする。
- ・つくりだす喜びを味わうとともに、感性を育み、楽しく豊かな生活を創造しようとする態度を養い、豊かな情操を培う。
- ・学年問わず、様々な作品に触れ合い、良さを感じることができるよう学童美術展や立体作品展など児童の制作した作品を掲示する。

◆家庭

衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して、生活をよりよくしようとする資質・能力を育成する。

- ・家庭生活(家族や家庭、衣食住、消費や環境)に必要な基礎的な理解を図り、それらに係る技能を身に付けることができるようにする。
- ・日常生活の中から問題を見いだして課題を設定し、解決方法を考え、実践を評価・改善し考えたことを表現するなど、課題を解決する力を養う。
- ・家庭生活を大切にする心情を育み、家族や地域の人々との関わりを考え、家族の一員として、生活をよりよくしようと工夫する実践的な態度を養う。
- ・地域の人材を活用し、手縫いやミシン縫いによる縫い方の学習を行い、目的に応じた縫い方及び用具の安全な取扱いについて理解する。

	◆体育 体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を見つけ、その解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育成する。 ・特性に応じた各種の運動の行い方や身近な生活における健康・安全について理解するとともに、基本的な動きや技能を身につけるようにする。 ・運動や健康についての自己の課題を見つけ、その解決に向けて思考し判断するとともに、他者に伝える力を養う。 ・運動に親しむとともに健康の保持増進と体力の向上を目指し、楽しく明るい生活を営む態度を養う。 ・体力向上や心身共に健全な育成を目指すために、スポーツチャレンジに各クラス1種目以上取り組む。また、仲間と共に運動に取り組む契機とするために縦割り種目にも取り組む。 ◆外国語 児童が外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育み、コミュニケーション能力の基礎となる資質・能力を育成する。 ・授業にあたっては、3・4年生の「外国語活動」で行った「聞くこと」「話すこと[やり取り]」「話すこと[発表]」の言語活動に加え、「読むこと」「書くこと」の領域についても、児童の実態に合わせた言語活動を段階的に取り入れる。 ・ALTや担任とのティームティーチングでは、非言語コミュニケーションも取り入れて、相手に配慮しながらすすんでコミュニケーションを図ろうとする態度を育成すると共に、言語活動を通じた異文化・自文化理解も図る。 ・児童の身近な話題や他教科での学習、学校行事、地域教材などを取り入れ、活動のゴールを明確にした単元づくりを工夫する。 ・児童の発達段階にあった活動や、児童が興味・関心をもつ教材・教具の開発や工夫を行う。 ・コミュニケーション活動を通して、自他の理解が深まり、互いのよさやがんばりに気付けるように、活動内容を工夫する。
特別の 教科 道徳	◆児童がよりよく生きるための基盤となる道徳性の育成に努める。 ○道徳教育の全体計画を見直し、全教職員が協力して道徳教育を展開する。 ・「心のアンケート」や学校評価の結果等の活用や、保護者・地域住民との交流により、児童・保護者・地域の人々の願いを把握する。 ・年間を通じて、『ほめほめカード』を活用し、放送による紹介や掲示を通して、全校児童と教職員が児童の成長やよさについて共有するとともに、目標や計画を更新する機会を設定する。 ○全体計画の別葉の活用を工夫し、日常の道徳教育の充実を図る。 ・重点目標や重点内容項目に特化した別葉を作成し、学校として一貫性のある指導を行う。 ・新たな指導場面や改善点が見つかった際は、別葉に朱書きし、日常の指導の参考にする。 ○道徳科の年間指導計画の見直し、計画的・発展的な指導の充実を図る。 ○児童が道徳的問題に関心をもち、自ら考え、判断し、議論する学習をめざす。 ・子どもが常に自己の生き方を見つめながら、みんなで多様な視点から話し合い、語り合うことを通して自己のよりよい生き方を考えさせていく。 ・道徳的な問題を多角的に考え、児童生徒一人ひとりが生きるうえで出会うであろうさまざまな問題や課題に対して、主体的に取り組ませていく。

	・「役割演技」などの、体験的な行為や活動を通じて、実感的に道徳的価値の意義や意味などについて、考えを深めさせる。 ○人権集会(年間全6回)を道徳教育の一環として位置づける。
外国語活動の時間 (3、4年生)	◆外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、話すことの言語活動を通して積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育み、コミュニケーションを図る素地となる資質・能力を育成する。 ○『Let's Try』を活用しながら、他教科との関連を図りつつ、年間計画に沿って実施する。 ○授業にあたっては、児童の「聞くこと」「話すこと[やり取り]」「話すこと[発表]」という音声中心の活動を行う。 ○ALTやJTEとのチームティーチングでは、絵カードなどの視覚的な材料を取り入れたり、身振り手振りを交えたりしながら、コミュニケーションを図ろうとするモデルを示す。 ○児童の身近な話題や他教科での学習、学校行事、地域教材などを取り入れ、活動のゴールを明確にした単元づくりを工夫する。 ○児童の発達段階にあった活動や、児童が興味・関心をもつ教材・教具の開発や工夫を行う。 ○コミュニケーション活動を通して、自他の理解が深まり、互いのよさやがんばりに気付けるように、活動内容を工夫する。
総合的な学習の時間	◆地域との交流活動や協働活動の可能性を広げ、人との豊かなつながりを生み出すことを目指して ○“社会性の涵養”という視点を持ち、地域課題解決型の「総合的な学習の時間」に取り組む。 ○目標を共有し、地域とともに学び、相互に高め合う。 (川上校区まちづくり協議会の充実と地域ステージにおける課題解決) ○コミュニティスクールとして、地域活動コーディネーターを効果的に活用し、校区の人材リストや地域ふれあい掲示板などの整備を進める。 【地域・人に学ぶ】 3年「ステキ発見！川上」 4年「川上お米博士になろう！」 5年「みんなが笑顔になる川上小の花壇を作ろう～ポーチユカ栽培を通して～」 6年「よかとこ川上！再発見！」「長崎の歴史と平和について学ぶ」 【地域課題の解決】 3年「ステキ発見！川上」 (調べ学習、川上地区の施設見学、新聞・ポスターづくり、発表会) 4年「川上お米博士になろう！」(体験活動＝田植え、観察、稲刈り、脱穀、米販売) (調べ学習・課題別グループでの調べ学習、新聞作り・発表会・おにぎり試食会) 5年「川上に住む人々を笑顔にしよう～地域の人々との交流を通して～」 「未来の川上の町を笑顔いっぱいにしよう」 (SDGs 11「住み続けられるまちづくりを」を意識した取組) 6年「よかとこ川上！再発見！」 (川上歴史調べ学習、川上地区の【ふるさと学習】、発表会)
特別活動 (学級活動)	◆集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な集団行動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を発揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通して、以下の3点の資質・能力を育成するために以下のことに重点を置く。 (1)多様な他者と協働する様々な集団行動の意義や活動を行う上で必要となることについて理解し、行動の仕方を身に付ける。

	(2)集団や自己の生活、人間関係の課題を見出し、解決するために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したりすることができる。 (3)自主的、実践的な集団行動を通して身に付けたことを生かして、集団や社会における生活及び人間関係をよりよく形成するとともに、自己の生き方についての考えを深め、自己実現を図ろうとする態度を養う。 ○望ましい集団づくりを行うために、朝の時間や学級活動の時間を学級集団づくりの時間として設定し、学級での自主活動を計画する。 ○食に関する指導、性に関する指導等については、栄養教諭や養護教諭、外部講師との連携を図った授業実践を行う。 ○児童会活動として、1年生を迎える会、ありがとう集会、クリーン作戦、6年生を送る会等を計画する ○学校行事は、発達段階に応じて各教科等の指導との関連を図り、体験的活動を取り入れたカリキュラムを実践する。 ○委員会活動では、すべての委員会が年に1回ずつ児童集会で発表し、活動内容などを紹介し啓発する。全校集会に関しては放送やプレゼンテーションを用いて行うなど、委員会の活動状況に応じた取組を行う。 ○クラブ活動では、ゲストティーチャーを要請し、地域住民との交流を推進する。 ○自己実現を図ろうとする態度を養うためにキャリアパスポートを活用し、自身の変容について考える機会を設定する。 ○異学年交流「あおば活動」を通して、グループで協力することの大切さやお互いに思いやる心を育てる。6年生は、リーダーとしての自覚をもたせ、毎回の活動を通して自己有用感を高める。
キャリア教育	◆キャリア教育・市民性を育む教育の視点から教育課程を総覧し、進路選択の前提となる基礎学力の定着を図ると共に、将来の夢に向かって努力する心情を育む。 ・自己及び他者への積極的関心の形成・発展 ・身のまわりの仕事や環境への関心・意欲の向上 ・夢や希望、憧れ等自己イメージの獲得 ・勤労を重んじ目標に向かって努力する態度の育成 ○実践に当たっては、特別活動、総合的な学習の時間、外国語活動、各教科、道徳科、「市民性を育む取組」と関連付け、教育活動全体を通して取り組む。 ・生活科、総合的な学習の時間、社会科の授業で、川上校区の歴史や農業を中心とした産業、身近な職業や働く人々についての学習を展開する。 ・花や米、野菜作り、地域の企業等川上の地元で生き生きと仕事に取り組んでいる人や団体をゲストティーチャーとして招き、仕事の内容ややりがい等を伝えてもらうなど、身近な憧れの存在との出会いの場面をつくる。 ・自分たちで作った米を販売する活動を通して、販売する楽しさや生産する喜びを育む。 ・家庭科の授業で、家族の一員としての自己存在と理解を深めるよう展開する。 ・自身の変容や成長を自己評価するために、特別活動や学級活動、日々の学習の中での学びを振り返り、まとめる「キャリアパスポート(年間6枚以内)」を作成していく。
環境教育	◆環境保全のために行動できる態度を育む教育の視点から、「学校版環境 ISO 活動」として年間を通じた計画的で継続的な取組で児童たちへ環境保全意識の定着を図るとともに、地域の清掃活動や校内の清掃活動、花苗を植える活動を通して、児童たちが環境に主体的に働きかけようとする態度を養う。 ◆「もったいない運動を広げよう」を合言葉に、次の4つのことを川上小学校の環境目標とする。

	・水のむだをなくそう ・電気のむだをなくそう ・ごみを減らそう ・物を大切に使う ◆地域の特色や実態を生かした温暖化防止活動に取り組む。 ○ ごみの分別や節水節電など日常的な省資源活動を各学級で展開し、全児童が環境保全に関わる機会を確保する。 ○ 地域清掃活動のクリーン作戦を年2回行い、地域貢献や郷土愛の気持ちを育むとともに、コミュニティースクール化を活かして、地域教育コーディネーターを活用しながら、地域と連携し、協力を得て活動に取り組み、環境保全活動への取り組みの理解を図る。また、児童に正しい分別のあり方を学ばせる。 ○ 「エコタイム」(昼休み～掃除時間)を設定し、その時間は教室や廊下、冷暖房器具、電子黒板の電気を消すように呼びかけ、全校全体での節電意識を高める。 ○ 教員が模範として意識をもち、分別や3R に積極的に取り組む。 ◆PDCA サイクルを取り入れて活動を推進する。 ○ ISO チェック活動 ・4つの環境目標の達成を目指して、毎月学級での省資源活動への取組を評価させ、省資源の意識づけに努めるとともに、各学級が取り組んだ成果を全校で共有することで、意欲向上をはかる。 ○ 児童環境リーダー ・環境委員の児童が児童環境リーダーとして各学級の取組を確認し、全校へ報告することで、取組の継続と意欲喚起を図る。 ◆花苗を植える ○花苗を植える活動を行い、自然を慈しみ、大切にしようとする心情を育む。
読書指導	◆読書意欲の向上と読書の習慣化を目指して、以下のことに取り組む。 ○ 保護者や地域ボランティアによる「読み語り」を行う。 ・1～4年生を対象に火曜日の朝の時間、「読み語り」を年間12回程度行い、本との出会いの機会を増やすことで読書の楽しさを味わわせ、読書意欲を高める。 ○ 1年に2回以上、図書館行事を実施する。 ・図書館祭りやイベントなどの図書館行事を実施する。全校児童が本に親しみを持てるような活動を工夫して取り入れることで、図書館への来館意欲の向上を図り、読書内容の幅を広げる。 ○ 図書館の環境を整備する。 ・月ごとに掲示物を変えたり、読書週間などでの掲示物を工夫したりして図書館を訪れる楽しみを作り、本に出合う機会を増やしていく。 ・総合的な学習の時間や各教科で活用する資料としての図書を設置する。必要に応じて佐賀市資源共有化システムを利用し、充実した調べ活動ができるようにする。 ○ 国語科との連携を図る。 ・各学年での国語科の授業の単元のゴールとして作ったもの(本で調べてまとめたものや本のポップなど)を図書館に飾り、授業との関連付けを図る。 ・授業で必要な資料や本を集めたり、外部から取り寄せたりして、授業での図書の活用を推進する。
食に関する教育	◆学校教育活動全体を通して、学校における食育の推進を図り、食に関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。 ○食事の重要性や栄養バランス、食文化等についての理解を図り、健康で健全な食生活に関する知識や技能を身につけるようにする。

	○食生活や食の選択について、正しい理解・情報に基づき、自ら管理したり判断したりできる能力を養う。 ○主体的に、自他の健康な食生活を実現しようとし、食や食文化、食料の生産等に関わる人々に対して感謝する心を育み、食事のマナーや食事を通じた人間関係形成能力を養う。 ・「食に関する指導の全体計画」を作成し、担任と栄養教諭、給食主任等が連携しながら授業を行う。給食の時間、学級活動、各教科や総合的な学習の時間等において、学校教育活動全体で計画的に体系化を図り、食に関する指導を実践していく。 ・「給食だより」や「献立表」等を保護者や地域に配布して、食育についての情報発信を行う。 ・食事の重要性・心身の健康・食品を選択する能力・感謝の心・社会性・食文化等を育成することを目的として、毎日の給食時間に「日めくりカレンダー」を電子黒板に映し出すとともに、関連するトピックを放送する。 ・給食委員会では、毎日片付け調査や給食当番衛生点検表調査などの活動を実施する。さらに、1月には全国給食週間を設け、食物を大切に、食物の生産等にかかわる人々への感謝の心を育む、全校集会を実施する。 ・6月と11月を食育強化月間とし、「早寝・早起き・朝ごはん運動」に取り組み、家庭と連携した食育を行う。 ・おにぎり弁当の日や春の遠足の日など、学校行事と合わせてあおば(たてわり)班で食事を共にすることで、異学年との交流を深める。 ○1年を通して、衛生面に配慮した給食指導を行う。 ◆個別的な相談指導 ○個別的な相談指導は、授業や学級活動の中など全体での指導では解決できない健康に関係した個別性の高い課題について改善を促すために実施する。 ・食物アレルギーの対応については、「学校生活管理指導表」に基づいて、校長、教頭、学級担任、栄養教諭、養護教諭、給食主任などを中心に学校としての取組を検討し、保護者と協議して対応方法を決定する。
教育課題への対応	◆コミュニティ・スクール2年目として、これまで実施してきた取組をそのまま前年踏襲するのではなく、反省点や課題について地域とともに解決し、地域との連携をさらに深化していくことができるよう、地域教材や地域人材を活用した学習を推進する。 ・全学年で地域団体、JA、地域企業等の協力を得て、児童が主体的に取り組み、自尊感情の醸成を図ることができるよう、地域教材や地域人材を活用した体験活動のより一層の充実を図る。 ・「川上校区まちづくり協議会」やPTAと連携して「花いっぱい活動」「ふれあい祭り」「ふれあい活動」等、地域の方々との関わりの中でふるさとを愛する心と豊かな表現力を育てる。 ◆郷土学習の取組 ・川上のよさや特色に触れ郷土愛を育むことができるよう、各学年の教育課程を見直し、地域学習や地域人材の積極的活用を行う。 ・川上校区公民館を拠点とし、地域人材を活用した「6年ふるさと歴史学習」を行う。 ・4年生、6年生を中心に「ふるさと学習支援事業」を活用した施設の見学を行い、ふるさとを誇りに思う気持ちを高める。 ◆誰一人取り残さない一人一人の学力向上をめざし、授業改善と効果的・効率的カリキュラム編成を進める。 ・学習の中に、「自分の考えをもつ場(一人学び)」「自分の考えを伝える場(なるほど学習)」を設定して、自分の考えや意見を表現できる力を育んでいく。

	◆1人1台端末を活用し、授業改善と関連させながら、子どもの力を最大限に引き出す学びを構築していく。 ◆感染症対策や不登校児対策として学習用端末の長所を生かし、オンライン授業等のノウハウの醸成と充実を図る。 ◆特別支援教育体制をベースにした校内の指導体制を確立する。 ・学力を伸ばしきれていない児童や特性をもつ児童についての支援計画を作り、TT指導や個別指導体制を確立し、より個に応じた指導を充実する。 ・気になる子への対応等について全教職員で共有をはかり、どの教職員でも対応できるようにする。 ◆危機管理の対応について校内体制の強化をする。 ・新型コロナウイルス等の感染症拡大防止体制の強化。感染発生時の対応の強化。 ・風水害等災害時の地区自主防災組織との連携。 ◆家庭的問題を抱える児童に対応する学級担任への支援を行う。 ・PTAや民生委員、スクールソーシャルワーカーやスクールサポーター等の外部機関との連携と校内教育支援委員会のケース会議により、組織的な解決策を検討する。
--	---